

東京都議会議長 三宅しげき 殿

東京都千代田区岩本町 3-2-1 共同ビル 4F 建築ジャーナル 気付

郵便番号 101-0032 電話番号 03-3861-8104 陳情者代表 にしかわ なおこ 西川 直子

東京都においては、歴史的意義と文化的景観を有する神宮外苑の樹木をはじめとした環境を守ってください

明治神宮は「森厳荘重」を旨とする「内苑」と「公衆の優遊」を旨とする「外苑」を合わせ持ちます。今回の都市計画の対象となる「外苑」は全国および海外からの献金と、54種3,190本にのぼる献木によって造営されました。献木の一本一本にはそれぞれに献木を行った人たちの思いが込められています。竣工した大正15年には日本における最初の風致地区「東京都都市計画・明治神宮風致地区」として指定され（内務省告示134号）、その美観、景観は世紀を超えて継承されている「珠玉の歴史的環境遺産」です。

このたび決定告示された「神宮外苑地区計画」について、今後の事業詳細計画や事業遂行にあたっては、神宮外苑の価値と、そこに込められてきた人々の思いを破壊することなく次世代へ継承できるよう慎重な対応を求めます。明治神宮外苑が日本の近代を代表し、国際社会に誇る「公共性・公益性の高い文化的・歴史的資産」であることを踏まえて、樹木をはじめとした環境を守ってください。神宮外苑の再開発については、全国から注目され、疑問の声が寄せられています。このことを真摯に受け止めて精査な調査、検証を行い、都民、国民に対しては、より十分な説明を行ったうえで、再開発事業を検討してください。

| 陳情者氏名 | 陳情者住所 |
|-------|-------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

★〃、同上などの省略は不可。★フルネーム、住所とも必ず直筆で。★年齢、国籍を問わず陳情者になれます。

★2022年5月20日(金)までに必着で上記に郵送ください。